

# 山縣市地域おこし協力隊員募集要項

岐阜県山縣市は、岐阜市の北側に隣接する位置にあり、JR 岐阜駅から約 9～34 キロメートルの範囲に広がっています。地勢は山地丘陵部が多く、北端の日永岳（1,216 メートル）を最高峰とした山地部と、枝状に伸びる長良川支流の武儀川、鳥羽川、伊自良川沿いの平坦地で構成されています。

JR 岐阜駅から約 13km に位置している山縣市東深瀬地域で数名の方が農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産方法で稲作を行っておられます。本市では令和 6 年度からそのお米（以下、「環境負荷低減米」という。）を美山地区の市立保育園の給食に使用する計画をしており、この環境負荷低減米が保育園の給食で食べれることが魅力となり、小さいお子様がみえる世帯やこれからの世帯などが自然豊かな美山地域で子育てを行うことで、地域の活性化を目指します。

また、将来的には全市立保育園、市立小・中学校でも給食にも提供したいと考えていますが、環境負荷低減米の農作業には慣行農法より手間や時間がかかるため、同様の稲作に興味がある方が本市へ移住し、農作業の支援を行いながら、農業技術を習得し同農業生産方法の稲作を普及・推進しながら遊休農地の減少に繋がれば良好な地域環境が保たれ、地域力が向上すると考えています。

そこで、都市部から農業に意欲のある方を受入れ、環境負荷低減米に関する農作業の支援・普及・推進活動をするため、「地域おこし協力隊員」を募集します。

## 1. 求める人材

「環境負荷低減米」の農作業支援・普及・推進活動および、自治会や周辺地域の方々と一緒に地域活動ができる者。

## 2. 募集人員 若干名

※個人、組（友人同士、夫婦、兄弟等）での応募可。（応募書類は個人毎に作成です。）

## 3. 活動概要

1. 農作業支援・普及・推進する（1）および（2）の活動。

（1）「環境への負荷をできる限り低減した農業生産方法での稲作」の活動

（2）同様および同様以上の農業生産方法を目指す取組がひろがる活動

2. 共通活動任務

- ・地域コミュニティへの参加・維持支援活動
- ・地域で活動するまちづくり団体等との協働による地域おこし
- ・山州市の知名度アップのため各種 SNS を利用した情報発信
- ・地域の活力維持及び地域の魅力再発見に資するため必要な活動
- ・任期後の方向性の決定と、主体的な立場での行動
- ・起業、就業および定住に向け環境を整備

## 4. 主な勤務地（技術習得場所）

山州市東深瀬地域

所管課：山州市役所 農林畜産課

## 5. 応募の条件

次の条件を全て満たす人を採用の条件とします。

- 〈住 所〉・現在、条件不利地域（※1）を除く三大都市圏内の都市地域（※2）又は政令指定都市その他都市地域に住民票を有し、採用決定後は山県市（美山及び上伊自良地域）に住民票及び生活拠点を移すことができる（家族での居住も可能です。）
- 〈免 許〉・普通自動車免許を保有し、日常的な運転に支障がない
- 〈そ の 他〉・心身ともに健康で、かつ、誠実に職務を遂行できる
  - ・居住地の一員として、自治会等の組織に加入し活動できる
  - ・自家用車を持ち込むことができる
  - ・パソコン（ワード・エクセル・メール）の知識を有し、活用できる
  - ・パソコン等の活動に必要な機器を持ち込むことができる
  - ・インターネット、SNS等の知識を有し、地域おこし協力隊の活動や山県市の魅力を発信できる
  - ・活動に関して市の条例及び規則を遵守し、職務命令等に従うことができる
  - ・休日等の行事に参加や夜間の会合等、不規則な活動に対応できる
  - ・世帯員の全てが市町村民税を滞納していないこと
  - ・世帯員がいずれも、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有していないこと

※1. 条件不利地域とは、過疎地域自立促進特別法（みなし過疎、一部過疎を含む）、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特例措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法

※2. 三大都市圏内の都市地域とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県の区域全部

## 6. その他の各種条件

- 〈雇用形態〉・山県市会計年度任用職員として採用されます。
- 〈勤務日時〉・週5日間 9:00～17:00の勤務を基本とします。（週35時間以内）
- 〈雇用期間〉・着任日から当該年度末まで。（年度内の更新により最長3年間）
  - ※年度末に業務・活動状況、勤務態度、能力により年度単位で更新し、最長3年までの雇用となります。
  - ※協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任期途中であってもその職を解くことがあります。
- 〈報 酬〉・月額262,116円（1人当たり）※規則改正により変更あり
  - ※社会保険料等の本人分が差し引かれます。費用弁償（通勤手当など）を規則により必要な費用があるとき別途支給します。
- 〈待 遇〉・社会保険、雇用保険に加入していただきます。
  - ・夜間等時間外の勤務は、振休対応で週勤時間内での調整となります。
  - ・休日、休暇等は山県市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則（令和元年規則第45号）に準じます。
  - ・勤務地での活動に必要な経費等は予算の範囲内で山県市が負担します。
  - ・住居の借上費は予算の範囲内で山県市が負担しますが、光熱水費は自己負担。

## 7. 応募期間 随時

## 8. 応募方法

〈提出書類〉 ① 山県市「地域おこし協力隊員」申込書

② 履歴書（顔写真添付）

③ 住民票抄本・免許証のコピー

④ 自己PR文（様式、記載方法自由・A4 サイズ 1,600 字程度）

活用概要の中からどの活動をしたいか。また、その動機や協力隊員として活かしたい能力などを記載して提出してください。

また、過去に自分で作成した動画（DVD10分～15分程度等）があれば提出してください。

以上の書類を、農林畜産課に提出してください。

また、郵送による場合は、封筒に入れ表に「地域おこし協力隊員申込書」と記入し簡易書留（レターパックプラス）の郵送にして提出してください。

なお、提出された書類等の返却はいたしません。

### 【申込み・問い合わせ先】

〒501-2192 岐阜県山県市高木 1000 番地 1

山県市役所 農林畜産課「山県市地域おこし協力隊員」募集係 TEL：0581-22-6830

E-mail：norin@city.gifu-yamagata.lg.jp

## 9 選考方法

〈第1次選考〉書類審査

書類受付後、2週間以内に選考結果を文書で通知します。

〈第2次選考〉面接審査

第1次選考合格者を対象に、山県市役所において行います。

日時・会場等の詳細は、第1次選考結果通知の際にお知らせします。

第2次選考試験に要する交通費等は個人負担になります。

〈結果通知〉面接試験から2週間以内に文書で通知します。

### ※活動地区の見学案内

希望により農作業支援先や市内を担当職員が案内します。（面接実施までの期間）

見学希望日時等を電話にて担当職員と相談してください。

※山県市までの交通費は個人負担になります。

